

## 高

## 円宮妃殿下お迎えし第56回海外日系人大会開催

17カ国から181人が参加

「戦後70年—日本の歩みと海外日系人」テーマに

第56回海外日系人大会が、去る10月27日から10月29日までの3日間、17カ国から181人の日系人が一堂に会し、東京都千代田区永田町の憲政記念館、JICA市ヶ谷ビルで行われた。

初日に行われた歓迎レセプションには、高円宮妃殿下が1985年高円宮殿下と初めてご参加いただいた以来30年ぶりに御臨席になり、参加した日系人と親しく懇談された。

本年は、「戦後70年—日本の歩みと海外日系人」をテーマに開催し、初日の特別講演には、インドネシア福祉友の会会長のヘル・サントソ衛藤氏、ロサンゼルスでジャーナリストとして長く活動した日本大学国際学部非常勤講師の北岡和義氏、ペルー日系人協会会長のペドロ・マカベ氏が、それぞれの国の戦後70年の歩みと、日本との関係について講演した。

衛藤氏は、インドネシアの日系人が、第二次大戦後も残留し、オランダとの独立戦争に合流した日本兵の互助組織として誕生した福祉友の会を継承したグループ、戦後の賠償留学生と結婚した女性のグループが主であると述べ、元は戦友会であった福祉友の会は、明德義塾高校をはじめ、様々な団体と心友会として提携関係を結び、留学生支援やEPA看護師、介護福祉士支援等、インドネシア日系人の人づくりのために活動していることを報告し、独立戦争を戦った残留日本人の存在と心を継承する使命を感じていると語った。

北岡氏は、27年間の在米生活を通して触れた日系人と、日系社会の戦後について、親交のあったフレッド和田氏の生き様を紹介した。和田氏は日本で教育を受けたいわゆる帰米ながら、「自分はアメリカ人だから協力すべき」と言う理由で米政府の勧告に従い、強制収容前に自主的にユタ州に移転した。戦後、東京オリンピックの開催に尽力したのは有名だが、ロサンゼルスに和田氏が私材を投じて同胞日系人のために作った日系社会の遺産とも言うべき老人ホームが、次の世代によって売りに出されようとしている話題を紹介。先人の遺産を継承するのは難しいが、日系人大会も56回の歴史を引き継いで充実させていく運動が必要だと結んだ。

マカベ氏は、「ペルー日系社会の過去、現在、未来」と題し発表を行い、第二次大戦時の記憶から、社会の



大会初日にペルー日系社会について発表するペドロ・マカベ ペルー日系人協会会長

中で目立たない様にするのが望ましいとの認識であった日系社会は、フジモリ大統領の登場によって一転。日系人が国家の重要な位置を占めるようになったと解説。

しかし、経済の停滞とテロの脅威のため、日本へのデカセギが始まり、ペルーでより成功し社会進出する可能性があったが、歴史的な後戻り現象が起きたと断じた。

現在、ペルー料理と家庭で伝承された和食との融合から生まれ世界的なブームを呼んでいるニッケイ料理が、ペルー人のアイデンティティ強化と観光促進に役立っていると述べた。

二日目の代表者会議も、戦後70年をテーマに行われ、飯野正子津田塾大学前学長が、戦後の日本と海外日系社会の関係構築の出発点となったララ物資について講演し、イネス・マリヤリ山之内フィリピン日系人連合会会長が、フィリピン日系社会が、戦後、日本人男性の強制送還による一家離散と、身元を隠して生き延びることを強いられたことにより、国籍が回復できない二世が1,000人以上おり、そのうち282人は存命であると発表した。

分科会のもう一つのテーマである日本の企業進出と海外日系社会については、ブラジル進出企業で、初めて日本人以外の社長となったアンセルモ・ナカタニ元ブラジル古河電工社長が、「本当の現地化とは何か」について経験談から指摘。さらにカルロス・春日メキシコ・ヤクルト会長が、自動車メーカーの進出著しいメキシコの現状について報告した。

代表者会議終了後7項目からなる大会宣言を採択した。(3頁に大会宣言全文掲載)

# グラフ — 第56回海外日系人大会



歓迎交流会で参加者と歓談される高円宮妃殿下(10月27日 憲政記念館)



歓迎交流会には30年ぶりに高円宮妃殿下をお迎えした。主催者あいさつをする山田啓二会長(10月27日 憲政記念館)



代表者会議でフィリピン日系人について発表するイネス・マリヤリ・山之内フィリピン日系人会長(10月28日 JICA市ヶ谷ビル)



代表者会議通訳ブースでは今年も日本財団留学生会の皆さんが大活躍(10月28日 JICA市ヶ谷ビル)



大会宣言が日英西ポ4カ国で発表された(10月29日 憲政記念館)



岸田外務大臣(左)にレセプションの謝辞を述べるアンセルモ・ナカタニ日伯文化連盟前理事長(10月28日 外務省飯倉公館)



衆参両院議長主催歓迎昼食会で大島衆議院議長に自己紹介する留学生(10月29日 憲政記念館)



レベルが高く大いに盛り上がった第1回カラオケ大会(10月28日 シェーンバッハ砂防)



# 第56回海外日系人大会 大会宣言

私たち海外各地および在日の日系人代表・有志は、2015(平成27)年10月27日～29日の3日間にわたり、東京で開催した第56回海外日系人大会で、『戦後70年—日本の歩みと海外日系人』を総合テーマとし、全体会議および三つの分科会(①戦後70年の日本と日系社会、②日本の企業進出と日系社会、③戦後70年の学びと世界への提言)において熱心に討議しました。その結果、次の7項目の決議を採択したことを大会の成果として宣言いたします。

## 決議

### 1. 戦後70年の経験を踏まえ、より一層日本との架け橋となると同時に、海外日系人が戦後培った遺産の継承につとめます

私たち海外日系人は、第二次世界大戦中、日本と在住国との間の様々な軋轢の中で極めて厳しい状況に置かれ、苦しい時代を経験しました。しかし戦後一人ひとりが努力を積み重ね、今日ではそれぞれの国の国民として確固たる地位を築いています。終戦直後、深刻な食糧・物資不足に見舞われた日本に対するLARA\*(アジア救援公認団体)の救援活動には、多くの海外日系人が参加しましたが、その気持ちに日本が感謝するしるしとして開催した集まりが海外日系人大会であり、今日まで毎年続いて開かれているものです。

戦後70年の今年、私たちは過去の歴史を振り返り、次世代へと歴史をつないでいくことの大切さを、改めて痛感しています。一例がインドネシアで、一世はすべて他界しましたが、残留日本兵が創設した福祉互助会を二世が引き継ぎ、日本語学校や自閉症児のための学校運営を続けています。その一方で、戦争の終結とともに親子が別れ別れとなり日本人であることの証明書類を喪失し、今なお就職を求め苦しんでいる事例がフィリピンにはみられます。また、日本政府による被爆者健診が実施されてはいますが、広島、長崎で被爆された一世、二世の海外在住者が1000人を超える事実も忘れることはできません。

戦後70年の経験を踏まえ、私たちはこれからも、「平和国家」として歩んできた日本と社会・経済・文化など様々な分野で「絆」を大切に、在住国と日本との架け橋となり関係強化に努めていきます。それと同時に、戦後、海外日系人の先人が作り上げてきた有形・無形の遺産の継承の重要性を訴えます。

### 2. 日本文化、日本語の継承・発信に努める日系団体の活動に理解と支援を望みます

各国で開催されている「日本祭」は、地域市民を巻き込み、日系人以外も参加する行事に発展しています。日系人団体が主催する行事が地域の祭りとして定着し、日本文化の普及に繋がっていることを理解し、日本社会とリわけ政府の理解と支援を望みます。

日系社会では日本語の初等、中等教育に力を入れてきましたが、最近では高等教育に取り組んでいるところも出て来ています。フィリピンでは、日系の「ミンダナオ国際大学」が設立され、ブラジルでは2016年度からは総合大学の協力を得て「日本語教師養成コース」を開設する計画が上っています。日本の国際戦略にとり、日本語の普及・国際化は欠かせません。この分野の日系人の活躍に日本政府の支援と連携を望みます。

### 3. 日本企業の海外進出増勢に当たり経営の現地化とともに、重要なパートナーとして日系社会との連携を期待します

日本企業の国際化が一段と進んでいる状況ですが、進出先に定着し経営の安定化を図るには現地化が不可欠であると考えます。

日系人の在住国の大部分は、多くの民族で構成されています。中でも長い移住の歴史がある国では、日系人は国家と国民から信頼と信用を得ていると自負しています。多民族社会における競争と共存の智慧を身に付けているのが、私たちの強みです。日本で就労・勉学の経験を積んだ人材も輩出しています。日系人のこうした潜在力を評価し、ビジネス・パートナーとして連携されるよう期待します。

### 4. 日系ユースは、戦後70年の歴史から学び、新たな国際秩序の創造に貢献します

日本は戦後70年、「平和主義」を掲げて豊かな経済国家を実現することが可能であることを証明しました。世界の模範となる日本の「平和主義」を、私たち日系ユースは日系人のネットワークを通じて伝え、共有していきたいと思っています。

日系ユースは、日本と隣国との間で不信や怨恨が今なお存在していることを認識しています。その対立の解消に向け、それぞれの当事者が満足できる解決策を見つけるよう誠意を持って努力し続けることを、日系ユースは期待しています。

さらに日系ユースは、市民レベルで日本の隣国の人たちに対し尊重と連帯感、寛容性を持って交流することを約束し、市民間の信用と相互理解を促進します。

### 5. 日系社会の高齢化に対する認識と関心を高める必要性を訴えます

在外および在日の日系社会は、日本社会と同様に高齢化の現象に直面し始めています。この点を認識し、在住国における日系社会の相互扶助の在り方を検討するとともに、日系人が在住する他の国々および日本との経験を分かち合うことで対処すべく関心を高めていく必要性を訴えます。

### 6. 重国籍を認めるよう日本政府に求めます。また重国籍者への「ジャパンレールパス」の発行をJRグループに求めます

日本の国籍法が定める「日本国民は、自己の志望によって外国の国籍を取得したときは、日本の国籍を失う」との日本国籍喪失規定は、海外で活躍する日本人の活動の妨げになっています。また、国籍選択制度は、海外で生まれ育った日本人の子供にとって、「日本人」としての尊厳・幸福追求権を侵害するものとなっているケースが少なくありません。重国籍者に対しては、出生国の国籍を保持したままでも、日本国民として認めるよう重国籍の道を開くことを政府に求めます。

また、日本のJRグループが海外で発行する「ジャパンレールパス」の運用に当たって、日本をより良く知りたいと希望する、日系二世の重国籍者への発行要望に理解を求めます。

### 7. 在外選挙権制度の簡素化を提案します

本年6月に改正公職選挙法が成立し、選挙年齢が18歳以上に引き下げられました。在外選挙が実施されて15年が経過しましたが、これを機に、4年前の大会宣言でも提起した、①海外移住の際に市(区)役所で選挙人の自動登録をする、②投票通知を選挙人登録者に自動配布(郵送)する、③在外公館でのFAX投票や簡便な電子投票を導入する——などの改善を引き続き要望します。

以上

\*LARA (Licensed Agencies for Relief in Asia: アジア救援公認団体) = 米国内の社会事業・宗教・労働団体など13団体が組織されたアジア生活困窮者救済団体。

## 120年の外交関係と 30年のデカセギ現象がもたらしたものは…

### CIATEコラボラドーレス会議2015を開催

#### コラボラドーレスとは

今回はCIATEで毎年開催している国際シンポジウム「コラボラドーレス会議」のご紹介をさせていただきます。今年はリベルダーデ東洋人街のホテル・レキス・ブラジルにて2015年10月17日、18日の二日間にわたって開催しました。コラボラドーレスはCIATEが日系人の多く住むブラジル国内15地域に配置しているアドバイザーです。コラボラドーレス会議とは、これらのコラボラドーレスをサンパウロに集め、政府関係者、専門家、有識者等を招いて行う、一般公開の研修会です。

#### 日本からの移民も最初はお稼ぎのつもりで

今回のテーマは「日本とブラジル:120年の外交関係と30年のデカセギ現象がもたらした日伯関係における文化の多様性」としました。本年は日伯外交関係樹立120周年の節目の年です。120年前の外交関係樹立の後にブラジルに移住した日本人移民は、大変な苦労の中で、ブラジル社会の一員として一定の地位を築いてきました。多くの移民は当初は3年程度で日本に帰国するつもりでした。単なるお稼ぎのつもりでブラジルにやってきたのです。

#### ブラジルではデカセギ帰国者を評価

30年ほど前にはじまったデカセギブームでは、多くの日系ブラジル人が日本に向かいました。今度は逆に、ブラジルから日本に「デカセギ」に出かけたのです。しかし、30年の歳月を経た今、多くのブラジル人が日本に定住しています。

かつてブラジルに移住した日本人移民は、ブラジルに多くの日本文化をもたらしました。ブラジルの文化を多様で豊富なものにした日系移民の功績は当地で高く評価されています。デカセギ現象から30年を経た今、同じことが日本でも起こりつつあるのではないのでしょうか。それだけではありません。日本からブラジルに戻ってきた日系ブラジル人も、ブラジルにもう一度新しい日本文化の息吹を吹き込んでいます。

今回のシンポジウムでは、日伯外交関係樹立120周年の節目のときに、こうした移住者の功績を改めて評価すべく、このようなテーマとしました。

#### 日本から厚労省久知良課長らも

シンポジウムの初日は、日伯両国政府から招いた来賓の挨拶をいただきました。その後、

海外日系人協会理事長田中克之氏が、同協会が行っている事業を中心とした日系人に対する支援事業の内容について報告しました。田中氏は4年間にわたって在サンパウロ日本国総領事として当地に滞在していただけに、日系社会の多くの方が田中氏との再会を楽しみにして会場に足を運んでくれました。また、厚生労働省外国人雇用対策課長久知良俊二氏は、日系人の雇用情勢と政府の施策についての概要を報告しました。

#### 日伯関係120年の中のデカセギ現象

二日目は、まず私が日伯関係の120年について基調講演を行った後に、各講演者の講演がありました。

講演では、ダイソーブラジルのレジナウド・コンサルベス・パウリスタ氏が自身の経験に基づいて、日本での就労経験をどのようにブラジルで活かしたかを語りました。マルコス・ハニュー氏は、同じテーマを有識者としての立場から取り上げました。また、クラウディオ・イサム・スズキ氏は、日本からブラジルに帰国して起業をするということについて報告しました。

鈴木アリネ由香里氏と宮城ユキミ氏は、デカセギの子弟として日本で育って、日本企業に総合職として内定を得るまでの苦労を自身の経験として紹介しました。「デカセギのイメージを変えたい」という気持ちで頑張ってきたという二人の報告は



日本で行われている日系人支援事業について説明する海外日系人協会田中理事長

会場にいた多くの参加者を勇気づけてくれました。名古屋大学大学院法務研究科教授の和田肇氏は日本での日系ブラジル人の受け入れに残る課題について報告しました。

青森中央学院大学教授の尾崎正利氏は、リーマンショック以来の潮流が変わりつつある日本とブラジルの移住の最新動向について報告しました。また、厚生労働省外国人雇用対策課長久知良俊二氏は、一日目の概要に引き続き、日系人の雇用情勢と政府の施策について報告しました。

その他、デカセギ子弟である昭栄奨学金奨学生8人が、日本からブラジルに帰ってきたときに考えたこと、帰国後時を経た今考えていることなどを発表しました。

#### CIATE就労相談件数は増加傾向

二日目のシンポジウムは朝9時から夜7時まで長時間にわたるものでした。しかし、いずれの講演者の報告も充実した刺激的な内容でした。出席していただいた皆さんにも大変熱心に報告をお聞きいただきました。

CIATEでの就労相談の件数も昨年に比べて増えてきています。今回のシンポジウムで得た知見を生かし、日本での就労を希望される皆さまの生活が充実したものになるようにしっかりと活動していきたいと思えます。



# Sistema de N° de Impostos e Seguro Social ( My Number System)

## マイナンバー制度

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

**Q** Moro em uma cidade em que quase não há nikkeis, e não entendo muito bem o idioma japonês. A empresa em que eu trabalho, me solicitou o cartão my number, o responsável me explicou, mas não entendi muito bem, o que significa. Por isso restou as dúvidas: para que serve este cartão? porque eu tenho que entregar para a empresa? onde eu tenho que ir para fazer a solicitação? Como me explicaram que servirá de Documento de Identificação, isso significa que meu zairyu card será substituído por este cartão?

**A** A partir de Janeiro de 2016 será implantado o Sistema de N° de Impostos e Seguro Social (semelhante ao CPF - Cadastro de Pessoa Física da Receita Federal do Brasil e apelidado de My Number System), e a partir de outubro de 2015, será entregue através do correio um Cartão de Notificação do número de pessoa física junto com o formulário para a solicitação do Cartão My Number a cada cidadão, inclusive estrangeiros com residência no Japão. Este documento apelidado de My Number é pessoal e único, e mesmo que resolva voltar ao país de origem, com intenção de não mais retornar, este n° continuará existindo e se um dia retornar ao Japão, continuará usando o mesmo número

- 1.O Cartão My Number, facilitará a burocracia em órgãos públicos, instituições financeiras, na utilização dos serviços do hello work, bem como seguro desemprego, recebimento de aposentadoria e subsídios públicos, declaração de imposto de renda e outros, contribuindo para uma administração mais eficiente e melhor conveniência dos residentes.
- 2.A empresa solicita o n° do Cartão My Number para os tramites com o seguro social, aposentadoria, seguro desemprego, impostos, etc (dentro dos limites estipulados por lei).
- 3.Está previsto que até dezembro de 2015 seja entregue a todos o um Cartão de Notificação com o número de pessoa física juntamente com o formulário de solicitação para a emissão do Cartão My Number, em sua residência, no endereço registrado na prefeitura..  
Enviando o formulário de solicitação acima, a partir de janeiro de 2016 o Cartão My Number Oficial por regra, deverá ser retirado no balcão de atendimento da prefeitura, e devolver o Cartão de Notificação.
- 4.O Cartão My Number será utilizado também como Documento de Identificação, porem, ele não substituirá o Zairyu Card (documento onde consta seus dados pessoais, período de permanência, qualificação de trabalho, etc no Japão). Por outro

lado, com a implantação do Sistema, o atual Juki Card (utilizado pelos cidadãos japoneses como documento de identificação pessoal), será substituído pelo Cartão My Number e a partir de janeiro de 2016, não serão renovados ou expedido novos cartões, passando a ser o Cartão My Number o novo documento de identificação pessoal.

Informações do Gabinete do Governo (Naikakufu)

Portugues

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/portuguese.html>

Espanhol

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/spanish.html>

Ingles

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/english.html>

**相談** 私は殆ど日系人がいない町に住んでいて、日本語が良く分かりません。私が勤めている会社からマイナンバー(個人番号)を取得するよう求められ、責任者から説明を受けたのですが、よく分からず、色々疑問が残りました。この個人番号は何のためのものですか? 何故これを会社に提示しなければならないのですか?この番号を申請するためにはどこにいかなければならないのでしょうか? 個人番号カードは身分証明書の役割を果たすとの説明を受けましたが、そうすると個人番号カードが在留カードにとって代わるということなのでしょうか?

**回答** 2016年1月から社会保障・税番号制度が導入されます(マイナンバー制度とも言われるものでブラジル連邦国税庁の住民登録番号(CPF)に似ています)。このため、2015年10月から、日本に居住する外国人を含め一人一人の市民に、(個人番号の)「通知カード」というものと「個人番号カード交付申請書」が送付されます。この「通知カード」に記載されている番号がマイナンバーになりますが、これは各人に割り当てられた唯一無二の番号で、日本に二度と帰らないつもりで本国に帰国した後もこの番号は存続し、もしその後日本に帰った場合にはこの番号を使用することになります。

- 1) 個人番号は、ハローワークを利用する際、失業保険や退職金あるいは公的支給金を受け取る際、納税申告を行う際などに公的機関や金融機関の業務の効率を向上させ、市民の利便性を高めるためのものです。
- 2) 企業は、社会保険、退職金、失業保険、税金などの手続きを行うために、個人番号の提示を求められることになります。
- 3) 市民に対する個人番号の「通知カード」と「個人番号カード」交付申請書の送付は、2015年12月末までに全て行われる予定です。「通知カード」を受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。なお、「個人番号カード」を取得する際には「通知カード」を市区町村に返還する必要があります。
- 4) 「個人番号カード」は、身分証明書としても利用できます。しかし、個人的データや在留期間などを記載する文書である在留カードにとって代わるものではありません。他方、このマイナンバー制度の導入により、2016年1月から住基カードは個人番号カード(マイナンバーカード)に代替されることになり住基カードの新規発行や更新は行われません。

## ロサンゼルス

### 「敬老引退者ホーム」売却に

日系社会が異議



リトル・トウキョウから約5キロの「敬老引退者ホーム」写真:羅府新報

ロサンゼルス「敬老引退者ホーム」は、日系人が働いてリタイアした残りの人生を安心して暮らせるようにとの思いから「東京にオリンピックを呼んだ男」として知られるフレッド和田勇氏らが、日米両国を奔走して寄付金を集め、日系コミュニティが一致協力して作り上げた施設として知られる。

日本食や日本の文化や伝統を大切にしたいアクティビティが特徴で、非営利団体「敬老シニアヘルスケア(敬老)」が過去50年にわたり、カリフォルニア州内の「敬老中間看護施設」「敬老看護ホーム」「サウスベイ敬老看護ホーム」とともに運営してきた。

これら4施設が全米で高齢者施設を運営する「パシフィカカンパニー社」に売却されることが9月に発表され、現地日系社会に波紋を呼んでいる。

年間予算約32億円(2010年)のうち収入の60~70%を連邦政府と州政府の社会福祉プログラムにより得ている現状が、連邦政府の新福祉政策(オバマケア)導入と、日本式ケアを求め、二世世代の減少による三、四世代とのニーズの違いにより、公的収入も寄付金も減少すると経営陣の見方が背景にあるが

# 日系社会 Topics

「日系社会の財産」「心のよりどころ」が失われてしまうことへの反発は大きい。

売却計画では今後5年間は現在のサービスが維持されるが、その後はパシフィカ社の自由裁量で、同社のメイン事業が不動産業であることから、引退者ホームを高層マンションに建て替えるのではないという懸念の声もあがっている。

「敬老を守る会」(チャールズ井川代表)は、反対署名2,712人分を10月19日にカリフォルニア州司法当局ロサンゼルス・オフィスに提出。11月18日には、「敬老」に対し、財務管理記録や売却に至った外部専門家による調査結果の公開を求める署名5,412人を提出した。

11月23日夜リトル・トウキョウのアラタニ劇場で行われた反対集会には約500人が参加。売却は、現在第三者機関による融資手続きの確認段階で、融資する銀行がここに来て盛り上がってきた反対運動をどう判断するのか、目が離せない状況になっている。

### 福岡移民展を開催

#### JICA横浜海外移住資料館

JICA横浜では、地方からの移民を紹介する展示の第三弾として、福岡移民企画展示「隠れキリシタンから国会議員まで〜海をわたった福岡弁と炭坑節〜」を実施する。

福岡県は、広島、沖縄、熊本に次ぐ全国第4位の移民県であり、他県の移民に比べても際だった特徴を持っている。



パラグアイの外務副大臣は県人二世のテルミ・クマガイさん

県内三井郡大刀洗町の隠れキリシタンが、戦前からメキシコや、ブラジルに多く移住したことや、戦前のコロンビア計画移住の93%が福岡移民であったこと、戦後、炭鉱離職者がブラジルをはじめとする南米に渡ったこと、また、アメリカ上院仮議長となり大統領継承順位第3位まで上り詰めたダニエル・イノウエをはじめ、各界に著名人を多く輩出していることなど、特色が多い。

世界で活躍する県出身者の姿を含め同県移住の歴史を多角的に紹介する。

### ご報告

#### 台風18号大雨被害緊急募金について

9月10日から11日にかけて、鬼怒川決壊による洪水被害のあった茨城県内常総市のブラジル人学校エスコラ・オブションに対する台風18号大雨被害緊急募金に際して、皆さまから寄せいただきました募金は、総額169,000円となり、12月1日に同校へ送金いたしました。

ご協力ありがとうございました。皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。

なお、エスコラ・オブションからいただいた御礼状を当協会ホームページに掲載しています。

<http://www.jadesas.or.jp/about/2015bokin.html>

**NIKKEI** NO.27  
Network  
海外日系人協会だより  
2016 JAN.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F  
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781  
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/白川 光徳

## Health and Life Insurance for foreigners in Japan

### 短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険

✿ VIVA MED-S (Life and Health coverage)  
医療保険(100%保障)+生命保険

✿ VIVA MED-30  
医療保険(30%保障)+生命保険

✿ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険



少額短期保険会社  
(株)ビバビダメディカルライフ  
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD  
関東財務局長(少額短期保険)第51号

✿ 外国人留学生向け保険

✿ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit [www.vivavida.net](http://www.vivavida.net)

